

医療費控除と確定申告の要点！ 簡単チェックリスト



※2025年12月時点の情報です。最新の製品情報・会社情報等はマネーフォワード クラウドのWebサイトをご確認ください。

※この資料は参考情報として提供するものです。法令への適合性については、必ずご自身の責任において確認・判断してください。

この資料の利用によって生じたいかなる法的問題についても、当方は責任を負いかねます。

※2025年12月15日

医療費控除チェックリスト

医療費控除の基本要件

☐ 医療費控除を受けるのは**年末調整ではなく確定申告**であることを理解している

☐ 自分または**生計を一にする家族**の医療費を支払っている

☐ 対象期間は**1月1日～12月31日**の支出分である

☐ 支払額のうち**保険金や給付金で補てんされた金額を除外**している

☐ 医療費の合計が**所得の5%(上限10万円)**を超えている

控除額の確認



計算後の控除額を確定申告書に転記

・所得が200万円以上の場合：



控除額＝支払医療費－〔所得金額×5%または10万円のうち少ない方〕

・所得が200万円未満の場合：



控除額＝支払医療費－〔所得金額×5%〕

医療費控除の対象となる支出

☐	病院・診療所での診療・治療費
☐	治療目的で購入した医薬品（風邪薬など）
☐	鍼灸・マッサージ・整骨院などの治療費（治療目的に限る）
☐	助産師による分娩介助料
☐	介護保険自己負担分（一定条件あり）
☐	通院・入院のための交通費（公共交通機関・やむを得ないタクシー利用含む）
☐	義歯・義手・補聴器・医療用眼鏡などの購入費
☐	医師の証明があるおむつ代（寝たきり6か月以上）

医療費控除の対象外となる支出

☐	美容整形・審美目的の歯科治療
☐	健康維持目的のサプリやビタミン剤
☐	健康診断や人間ドック（異常なしの場合）
☐	リラクゼーション目的のマッサージ
☐	差額ベッド代や入院時の日用品・外食費
☐	自家用車のガソリン代・駐車場代

特殊ケースの確認

☐	【出産費用】 定期検診・分娩費・入院中の食事代・出産タクシー代を含む
☐	【入院費用】 出前・外食・差額ベッド代を除外
☐	【歯科治療】 治療目的の金歯・ポーセレン可、美容目的の矯正は不可
☐	【交通費】 領収書がない場合は日付・金額・目的をメモで残す

セルフメディケーション税制（特例）の確認

☐	通常の医療費控除との併用は不可（選択適用）
☐	対象医薬品の購入額が12,000円を超えた部分を控除できる
☐	健康診断や予防接種を受けていることを証明できる

提出期限と申告方法

☐	確定申告期間：毎年2月16日～3月15日
☐	還付申告の場合：翌年1月1日から5年以内に申請可能
☐	e-Taxまたは紙で確定申告書を提出

必要書類の準備

☐	医療費控除の明細書（国税庁フォーマットまたは「医療費のお知らせ」）
☐	確定申告書（第一表・第二表）
☐	源泉徴収票（確認用。添付不要）
☐	医療費領収書（提出不要だが5年間保存義務あり）

記入・転記の最終チェック

☐	明細書のA～G欄を正しく記入
☐	控除額（G欄）を確定申告書の「27.医療費控除」へ転記
☐	提出前に再計算・署名確認済み

※この資料は2025年12月時点の情報を参考に制作しております。

※この資料は参考情報として提供するものです。法令への適合性については、必ずご自身の責任において確認・判断してください。この資料の利用によって生じたいかなる法的問題についても、当方は責任を負いかねます。